

**令和5年度採用予定
会津若松市会計年度任用職員（補助員）
事務補助員（障がい者特別枠）
選考試験受験案内**

この選考試験で募集する会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される一会計年度（4月1日から3月31日まで）の範囲内の任期で任用される職員です。

1	この試験の合格者は、「選考登録者名簿」に登録され、原則として成績上位の方から事務補助員に採用されますが、名簿に登録されても採用されない場合があります。
2	事務補助員に採用された場合、任期は、原則として令和5年4月1日から令和6年3月31日の間になりますが、それよりも短い期間の任期になる場合があります。
3	勤務成績が良好な場合に限り、令和6年4月1日以降において、再度任用する場合があります。ただし、この場合の再度の任用は4回が限度となります。また、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。

1 試験日 ： 1月15日（日）

 申込受付期間： 12月1日（木）～12月23日（金）

※ 受付は8時30分から17時15分まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

※ 郵送による申し込みは、12月23日当日必着です。

2 募集職種、登録予定人数、職務内容、任期

(1) 募集職種、登録予定人数、職務内容

募集職種	登録予定人数	職務内容
事務補助員 (障がい者特別枠)	1名程度	各課・各施設等におけるパソコン操作によるデータ入力、書類整理、文書運搬、窓口における案内、電話対応等の事務補助

(2) 任期

事務補助員に採用された場合、任期は、原則として令和5年4月1日から令和6年3月31日の間になりますが、それよりも短い期間の任期になる場合があります。

3 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす者

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法別表第2に掲げる在留資格をもって在留する者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定められている特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない者

ア 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうちどれか1つ以上の交付を受けている者

4 試験の方法及び内容等

試験種目	内容
事務適性試験	事務補助員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる試験
面接試験	事務補助員として必要な知識の有無、資質を総合的に評価する試験

5 試験期日、試験会場及び合格発表

期日・時間	試験期日	合格発表
令和5年1月15日(日)		
受付 9:15~9:30	会津若松市栄町3-50 生涯学習総合センター3階	令和5年2月上旬(予定)に受験者全員に合格を通知します。
事務適性試験 9:40~9:50		
面接試験 10:00~		

6 受験申込方法

- (1) 「受験申込書」、「受験票」に必要事項を記入し、会津若松市役所総務部人事課に提出してください。
- (2) 郵送により受験申込をする場合は、封筒の表に「採用試験(事務補助員)申込」と朱書きし、「受験申込書」、「受験票」及び「84円切手を貼った返信先明記の長型3号の封筒」を同封の上、**会津若松市役所総務部人事課あて**に送付してください。
- (3) 会津若松市のウェブサイトからも直接、受験の申し込みができます。
(詳細はウェブサイトをご覧ください。
ウェブサイトアドレス：<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>)

※ 受験票を受領後、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真1枚(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm)を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。**受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。**

7 合格者の採用

合格者は、選考登録者名簿に登載され、成績上位の方から原則として令和5年4月1日以降採用します。ただし、職の状況に応じて令和5年度途中から採用されることがあります。

なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合(欠格事項に該当することになった場合など)は、採用されません。また、名簿に登載されても、採用されないこともあります。名簿の有効期限は1年間です。

8 給与等

- (1) 1月当たりに支給される報酬の目安額は令和5年4月1日時点において、134,799円です。人事院勧告等により給与改定が行われる場合があります。
- (2) 上記のほか、通勤手当に係る費用弁償、時間外勤務手当に係る報酬、期末手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。
- (3) 任期中の昇給はありません。
- (4) 信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の地方公務員法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様です。営利企業等への従事(兼業)については、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の観点から、制限する場合があります。

9 勤務場所、勤務時間及び休暇

- (1) 勤務場所は会津若松市役所の各課・各施設となります。
- (2) 原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間勤務とし、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までの間で決定されます。
- (3) 休憩時間は、原則として午後0時から午後1時までです。
- (4) 任用期間や勤務日数に応じて、年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が条件に応じて取得できます。

10 その他

- (1) この募集は令和5年度の予算の成立を前提として行うものであり、成立した予算の内容によって、内容の変更が有り得ることに予めご了承願います。
- (2) この試験で、事務補助員に採用されても、会津若松市職員（任期の定めのない職員）採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
- (3) 本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願いいたします。
- (4) 申込み時等に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (5) その他、不明な点は会津若松市役所総務部人事課にお問い合わせください。

11 新型コロナウイルス感染症対策に対する対応

新型コロナウイルス感染症対策として、受験者の皆様が安全に、安心して受験できる環境を整備する観点から、以下の事項についてご理解ください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。
- (2) 受付時において、体調の確認のため非接触型体温計による検温を実施します。37.5度以上の発熱やその他症例により感染症の罹患の懸念がある場合には、別室で受験をお願いする場合があります。
- (3) 受験日当日は、マスクを持参し、試験中は着用をお願いいたします。ただし、受付時には本人確認を行うため、一時的にマスクを外していただきます。
- (4) 試験中において係員が適宜、窓やドアを開け換気を実施します。寒暖の差に対応できるような服装にて受験してください。
- (5) 試験中は、咳エチケットの遵守とこまめな手洗いの実施をお願いいたします。なお、試験会場には手指消毒用のアルコールを設置しますので、適宜使用してください。

会津若松市役所総務部人事課人事グループ
(追手町第二庁舎)

〒965-0873 会津若松市追手町2番41号

TEL 0242 (39) 1213

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>



表
(裏面有)

※ 受験番号 ※ -

※には記入しないでください

最近3カ月以内に撮影の、上半身脱帽、正面向の写真(4cm×3cm)

ふりがな		性別	生年月日
氏名		男・女	昭和・平成 年 月 日
現住所	〒 TEL		
問い合わせ電話連絡先 (日中、連絡のつく番号)		TEL	

学歴	年	月	学校名	区分	学部学科名	
					中学校	
				高等学校		科 入学
				高等学校		科 卒業・卒業見込 中退
					学部 科	入学
					学部 科	卒業・卒業見込 中退
					学部 科	入学
					学部 科	卒業・卒業見込 中退

職歴 (書ききれない場合は、直近4つ分)	年 月 日から 年 月 日まで	勤務先： 業務内容：	雇用形態： 正規・その他
	退職事由		
	年 月 日から 年 月 日まで	勤務先： 業務内容：	雇用形態： 正規・その他
	退職事由		
	年 月 日から 年 月 日まで	勤務先： 業務内容：	雇用形態： 正規・その他
	退職事由		
	年 月 日から 年 月 日まで	勤務先： 業務内容：	雇用形態： 正規・その他
	退職事由		

資格

受験資格 ※ 該当するものに✓を付けてください。
 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳

		※受験番号 —
ふりがな		男
氏名		女

第1次試験(令和5年1月15日)

- ・受付 9:15 ~ 9:30
- ・試験 9:40 ~
- ・会場 生涯学習総合センター
3階

最近3カ月以内に
撮影の、上半身脱
帽、正面向の写真
(4cm×3cm)
試験当日、写真の
ない者は受験できな
いので注意して下さ
い。(のり貼りして下
さい)

受験上の注意

- 1 受験の際は必ず本票を持参してください。受験票は、試験当日回収します。
- 2 試験当日の持ち物:受験票、マスク、鉛筆(HB)、消しゴム、ボールペン等
- 3 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いします。受験日当日、37.5度以上の発熱やその他症例により感染症の罹患の懸念がある場合には、別室で受験をお願いする場合があります。

受験申込にあたって

受験案内に掲げてある受験資格を満たしていることを確認し、受験申込をしてください。

受験申込方法

(1)直接持参する場合

「受験申込書」、「受験票」に必要事項を記入し、切り取り線で切り離し、会津若松市役所人事課へ持参してください。

(2)郵送により受験申込をする場合

※「受験申込書」、「受験票」に必要事項を記載し、切り取り線で切り離してください。

※封筒の表に「採用試験（会計年度任用職員）申込」と朱書き、「受験申込書」、「受験票」及び「84円切手を貼った返信先明記の長型3号の封筒」を同封のうえ、会津若松市役所人事課あてに送付してください。

(3)ウェブサイトから申込をする場合

詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

切り取り線

切り取り線

切り取り線